

## 「企業集団内部統制に関する監査役職務確認書」の改訂（第6回）について

一般社団法人監査懇話会

2020年3月

「企業集団内部統制に関する監査役職務確認書」（2013年2月初版公表）は、親会社監査役の立場で企業グループ全体の内部統制の構築と運用状況を監査する皆様を対象として編集されたもので、当会が別途公表している「監査役職務確認書」の姉妹版として位置づけられています。

親会社監査役の皆様は、自社グループの実情に合わせて、確認項目の取捨や内容の一部変更適用を検討の上、ご活用ください。また、子会社監査役の皆様は、本確認書を参照することで、グループ内部統制監査における親会社監査役の視点を知ることができ、より効果的に監査役職務を遂行することが可能になります。

本確認書は2013年2月の公表以来、より多くの監査役の皆様にご活用頂けるように、これまで5回の改訂を行ってきましたが、今回の改訂作業でもさらに使い易く、より理解がし易くなるように心掛けました。

第6回改訂にあたり、会社法編では、海外子会社・関連会社と意見交換するにあたって留意すべき項目を、「B. 親会社監査役としての子会社・関連会社における監査役職務」の「Ⅲ. 海外子会社・関連会社の代表取締役等との意見交換 監査のポイント 13」として追加しました。金商法編では、「内部統制報告書」提出会社（上場会社等）が対象であることを表紙に明示しました。また、記載内容を理解しやすくするために一部の文章や語句の修正を施しました。改訂内容は新旧対照表のとおりです。

なお、第6回改訂版における改訂箇所は網掛けを行い、文字を太字で表示しています。

第6回改訂版を、より多くの監査役の皆様にご活用頂きますようお願い申し上げます。

### 用語の説明について

本確認書の確認項目等で使用している用語の中から、特に注意すべき用語の説明を会社法編本文の巻末に【付表】（用語説明）として添付しています。

以上